

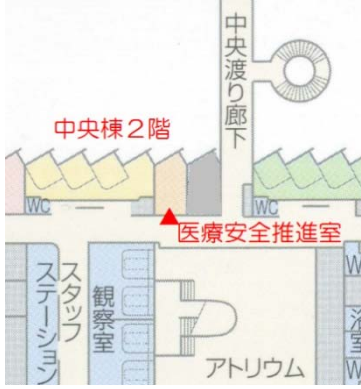

## 臨床倫理委員会への審議申請について

医療現場で直面する臨床倫理上の問題（診療・ケア・社会的、心理的、法的問題等）に遭遇した患者様及びご家族様、職員は、臨床倫理委員会へ審議を求めることができます。

具体的には下記例のような医療現場で遭遇する葛藤や社会的な懸案事項を想定しています。

- 治療方針を巡る医療チーム内での意見の相違
- 患者様本人やご家族様が適応のない治療を望む場合
- 患者様の意向とご家族様の希望が異なる場合
- 治療、入院拒否
- 心肺蘇生を実施するかどうかの判断
- 一度開始した延命措置を中止するかどうかの判断 など

相談、申請は【医療安全推進室】または【患者支援相談窓口】までお願いします。

申請窓口	【医療安全推進室】	【患者支援相談窓口】
窓口設置場所	<p>&lt;中央棟2階&gt;</p> 	<p>&lt;中央棟1階&gt;</p> 
窓口開設時間	平日 午前8時30分～午後5時15分（土日祝・年末年始を除く）	

令和5年8月1日  
弘前脳卒中・リハビリテーションセンター 院長